

令和4年度 簿記検定試験要項

[主催] 日本商工会議所・土岐商工会議所

1. 日 程

施行回	第161回	第162回	第163回	
試験日	6月12日(日)	11月20日(日)	令和5年 2月26日(日)	
申込 受付	窓口	4月25日(月)～5月13日(金)	10月4日(火)～10月21日(金)	1月10日(火)～1月27日(金)
	インターネット			
合格 発表	2・3級	6月27日(月)以降	12月5日(月)以降	3月13日(月)以降
	1級	8月1日(月)以降	1月10日(火)以降	≪1級はありません≫

2. 試験会場 土岐商工会議所 (〒509-5121 土岐市土岐津町高山4 セラトピア土岐4階)

3. 受験資格 制限なし

4. 受験料 1級 7,850円 / 2級 4,720円 / 3級 2,850円 (税込)

5. 申込方法 《申込み後のキャンセルや級の変更はできません》

◆窓口でのお申込み◆

- ・申込書に必要事項をご記入の上、受験料を添えてお申込みください。
- ・申込書は窓口にて配布、または当所ホームページよりダウンロードもできます。
- ・申込書の記入は原則として受験者本人の自筆とします。
(申込書が本人自筆であれば、窓口にお越しいただくのは代理の方でもかまいません。)
- ・受験票は申込時に発行いたします。

【窓口受付】時間：月～金曜日（祝日は除く）9：00～17：15

場所：土岐商工会議所 窓口 [TEL 0572-54-1131]

◆インターネットからのお申込み◆

- ・インターネット申込受付期間中に当所ホームページ【<https://www.tokicci.or.jp/>】のインターネット申込み画面よりお申込みください。
- ・ネット申込みには受験料のほかに別途ネット申込手数料660円(税込)がかかります。
また、期日までに入金がないと受験できませんので、ご注意ください。
- ・受験票は試験日の2週間前までに郵送いたします。受験票が届かない方は、必ずご連絡ください。

6. 持ち物

受験票

筆記用具 (HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)

電卓またはそろばん (どちらか1つ)

※電卓は計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

- ・印刷(出力)機能
 - ・メロディー(音の出る)機能
 - ・辞書機能(文字入力を含む)
 - ・プログラム機能(例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
- [注]ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
- ・日数計算
 - ・時間計算
 - ・換算
 - ・税計算
 - ・検算(音の出ないものに限る)

身分証明書

※原則として氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できる運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、社員証、学生証など

7. 各級のレベル・試験時間

級	科目	試験時間	程 度
1級 9:00～	商業簿記 会計学	前半 90分	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。 合格すると税理士試験の受験資格が得られる。公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。
	工業簿記 原価計算	後半 90分	
2級 13:30～	商業簿記 工業簿記	90分	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。 高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。
3級 9:00～	商業簿記	60分	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。 基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。

8. 合格基準

各級とも満点を100点とし、得点70点をもって合格とします。

ただし、1級に限り1科目ごとの得点が40%に満たないものは不合格となります。

9. 合格発表および合格証書

【電話・窓口での合否・成績照会は受付いたしません】

○土岐商工会議所ホームページからご確認ください。午前9時頃からご利用いただけます。

また、ホームページでは申込時に登録した4桁の照会番号で点数もご確認ください。

※郵送での合否並びに点数の確認をご希望の方は、「84円切手を貼った返信用封書」と「受験票」を同封いただいた場合のみ、結果を返送いたします。

なお、合格者には合格発表後、約2週間後に合格証書を郵送します。(郵送先は申込時の住所です)合格証書の再発行はできません。ただし、合格証明書を有料(1,100円(税込))で発行しています。発行・受取には身分証明書が必要になります。

【受験される方への連絡・注意事項】

○電話、郵送でのお申込みは受付しません。

○一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

○試験会場には申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

○試験会場への来場は時間厳守としてください。

○受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

(本人確認が取れない方は採点されません)

○次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

○試験中の飲食、喫煙はできません。

○試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

○試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

○試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

○試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には一切お答えできません。
- 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行はできません。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、そのほか不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他個人的損害については何ら責任を負いません。
- 試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、試験会場への来場をお控えください。
- 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - ・発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
 - ・過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・過去 2 週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - ・過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- 試験会場の入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それにとともなう音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

検定試験に関するお問い合わせ

土岐商工会議所

TEL (0572) 54-1131 / FAX (0572) 54-1188

〒509-5121 土岐市土岐津町高山 4

URL <https://www.tokicci.or.jp/>